

新型コロナウイルス感染症対策について

1 実習の実施方法

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」に沿って実習を行います。
- (2) 実習生、指導者は、全員マスク着用で実習を行います。ただし、野外でマスクを外すときは、人との十分な距離（2m以上）を確保します。
- (3) 車両での移動においては、
 - ア 連続して着席せず、人と人の間に空席を設けて着席する
 - イ マスクを必ず着用する
 - ウ 窓の解放や空調による換気を行う
 - エ 無用の会話は行わない等の対策をとります。

2 実習生における対応

- (1) 実習生は、実習期間中のマスクを準備して参加してください。
- (2) 実習生は、実習期間中は、朝・夕検温を行ってください。
- (3) 実習生は、実習14日前からの体温と体調の記録をお願いします。
- (4) 朝の実習前に、咳及び通常感じない倦怠感等がある場合は、自宅や宿泊所等で待機するとともに、森林管理局局担当者に連絡し対応を相談してください。